

指定難病の患者の皆さま・小児慢性の患者の皆さまは、 公共施設の利用料金が無料・割引になります。

【対象者】

指定難病・小児慢性の患者本人（付添者1人が対象となる施設もあります。）

【手続】

「特定医療費（指定難病）受給者証」・「小児慢性特定疾病医療受給者証」または「登録者証」を施設窓口で提示（登録者証は、紙の証書もしくはマイナポータルで情報を取得した「わたしの情報の確認結果」を提示してください。）

【対象施設】

令和7年10月1日から無料・割引になる施設が増えました。

利用に関してのお問い合わせは、各施設の窓口にお問い合わせください。

スポーツ施設	観光施設
静岡市中央体育館	静岡市ふれあい健康増進館「ゆ・ら・ら」 （令和7年9月以前も割引に対応）
静岡市東部体育館	静岡市立日本平動物園
静岡市南部体育館	静岡市立芹沢銈介美術館
静岡市長田体育館	静岡市東海道広重美術館
静岡市北部体育館	静岡市美術館 （令和8年1月10日開幕「かがくいひろしの世界展」から開始）
静岡市西ヶ谷総合運動場	静岡市由比本陣施設「本陣記念館」
静岡市清水総合運動場	三保真崎グラウンドゴルフ場
静岡市清水ナショナルトレーニングセンター （クアプール、トレーニングルームのみ）	静岡科学館る・く・る
静岡市有度山総合公園運動施設 （ターゲットバードゴルフ場、グラウンドゴルフ場のみ）	静岡市立登呂博物館
静岡市清水長崎新田スポーツ広場 （軽運動室、体育室のみ）	静岡市歴史博物館
静岡市清水駅東口ライミング場	駿府城公園 （東御門・巽櫓、坤櫓、紅葉山庭園）
清水清見湯公園 （体育館、室内プール、トレーニング室）	駿府匠宿
駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーション	静岡ホビースクエア （有料イベントの場合に限ります。）



【お問い合わせ先】

令和7年11月1日時点の対象施設です。

（受給者証・登録者証に関すること）静岡市保健所総務課 電話：054-249-3177

（施設利用に関すること）各施設の利用窓口